

# 編集 後記

編集顧問 町田豊平  
郡 健二郎  
編集委員 大家基嗣

小川秋實 秋元成太 村井 勝  
藤岡知昭  
近藤幸尋 小島祥敬

「天高く馬肥ゆる秋」や「食欲の秋」という言葉に代表されるように味覚の秋が到来しました。職場の結婚式のパーティーでおいしい食材のなかでも1人の医局員が別メニューで給仕がなされていました。聞いてみると、海老のアレルギーがあるのでメニューを別にしてもらっているとのことでした。その際の会話では、海老や蟹に対するアレルギーがあるといったときに「タラバガニは蟹ではなくヤドカリの仲間であるため大丈夫か」という議論になりました。

後に教室で調べてみるとタラバガニは節足動物であるヤドカリの仲間であるものの、タラバガニ科の甲殻類に属することが判明しました。それでは甲殻類アレルギーとはどんなものを調べてみました。甲殻類アレルギーとは「海老や蟹、シヤコなどの甲殻類を食べるとアナフィラキシーショックなどの症状を起こす」と記されています。その原因物質はトロポミオシンという筋源線維タンパク質といわれており、この物質は貝類やイカやタコなどの軟体動物にも含まれており、共通の抗原性があるようです。またダニやゴキブリなどの昆虫にも含まれているために、ダニなどに対するアレルギーがある人のなかに甲殻類アレルギーを示す人がいるようです。

また、トロポミオシンという筋源線維タンパク質の

量に関しては個体差が大きいようで、海老ではブラックタイガーが多く、蟹では毛蟹が多いようです。また海老アレルギーのある人でも、海老せんやかつぱえびせんに対しては症状がないとされ、高温で調理することにより抗原性が低下するといわれています。しかし、通常の調理温度では変性しないのでしょうか。そこに関しては不明です。

現在、甲殻類ばかりでなく多くの食物アレルギーが存在し、その原因として腸内細菌の研究が多くなされています。腸内フローラという言葉も最近よく耳にしますが、これはヒトに対してさまざまな生理作用を有しており、病原菌の定着阻害や免疫系の活性化、ビタミン産生などが挙げられ、有害な作用として腐敗物質や発癌物質の産生や各種疾患への関与が挙げられます。ますますこの分野の研究が発展して、アレルギーの克服につなげてもらいたいと思います。

さて、かくいう小職も仕事の締切アレルギーがあり、皆様にご迷惑をおかけしています。こればかりは腸内フローラの研究が進み、免疫系の活性化が進んでも解決される問題ではなさそうです。そこで常に減感作療法を試みているわけですが、なかなかこれを克服することは大変です。世に憚らない程度に何とか克服したいものです。

(近藤幸尋)

臨床泌尿器科 (第69巻 第12号) (通巻830号)  
2015年11月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価: 本体2,800円+税

2015年年間購読料 (増刊号を含む13冊, 送料小負担)  
冊子版 39,840円+税  
電子版/個人 39,840円+税  
電子版/共有 45,840円+税  
冊子+電子版/個人 44,840円+税  
冊子+電子版/共有 50,840円+税

発行 株式会社 医学書院  
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 金子・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2015. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

\*「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。